

# 第1回野田市文化財地域保存活用計画策定協議会

日 時 令和5年3月20日（月）  
午前9時30分から  
場 所 市役所低層棟4階 委員会室

## 次 第

- 1 委員委嘱
- 2 開会
- 3 出席者の紹介
- 4 検討項目
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 野田市文化財保存活用地域計画について
  - (3) 野田市文化財保存活用地域計画の方針とスケジュールについて
  - (4) その他
- 5 閉会

# 野田市文化財保存活用地域計画について

## 1 背景

国は、平成 31 年 4 月に、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要と考え、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、文化財保護法を改正した。

これにより、地方自治体には文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用大綱」及び「文化財保存活用地域計画」の策定が求められている。

## 2 概要

市町村に策定が求められている「文化財保存活用地域計画」は、地域住民と緊密に連携しながら、消滅の危機にある文化財の掘り起こしを含め、文化財を総合的に把握し、ここから多様な発想を得て地域一体で計画的に保存・活用に取り組んでいくことを目的とし、国の認定を受けることとなっている。

法的には策定義務が生じないが、運用の中では計画を持たないものについて補助金等の取り扱いに差が生じるため、その策定は必至となっており、近隣自治体においても策定作業が進められている。

計画を策定するために市域に存する文化財の現状等を整理することにより、市内各地域の個性や現在抱えている問題点を抽出できるとともに、観光資源などへの活用のポテンシャルを把握することができ、将来に向けて進むべき保護・活用の方向性を定めることができる。

## 野田市文化財保存活用地域計画 構成案

### はじめに

#### 序章

1. 計画の背景と目的
2. 地域計画の位置付け  
地域計画と他計画との関係性及び野田市の行政体系における地域計画の位置づけ
  - (1) 野田市総合計画
  - (2) 地方版まち・ひと・しごと総合戦略
  - (3) 地方文化芸術推進基本計画
  - (4) 歴史的風致維持向上計画
  - (5) 地域防災計画
  - (6) 野田市都市計画マスタープラン
3. 計画期間
4. 計画の進捗管理と自己評価の方法

#### 第1章 野田市の概要（第1号関係）

1. 自然的・地理的環境
  - ①位置
  - ②面積
  - ③地名
  - ④地形・地質
  - ⑤気候
  - ⑥生態系
  - ⑦景観等
2. 社会的状況
  - ①人口動態
  - ②産業
  - ③土地利用
  - ④交通機関
3. 歴史的背景
  - ①歴史
  - ②産業史
  - ③災害史
  - ④集落・町の変遷
  - ⑤関わりのある人物
  - ⑥人々の伝統的な営み

## ⑦伝承

### 第2章 野田市の文化財の概要 (第1号関係)

1. 指定等文化財の概要と特徴
  - ・ <表◇> 指定文化財の一覧表
  - ・ 分布図、写真など

### 第3章 野田市の歴史文化の特徴 (第1号関係)

### 第4章 野田市の文化財の保存と活用に関する将来像・基本的な方向性方針 (第2号関係)

### 第5章 文化財の把握調査

1. 既存の文化財調査の概要
  - ・ <表○> 既存調査一覧
2. 文化財の把握調査の課題
  - ・ <表△> 調査の進捗状況
3. 文化財の把握調査実施の方針・措置
4. 文化財の把握調査実施の体制 (任意)

### 第6章 文化財の保存・活用に関する方針と措置

1. 文化財の保存と活用に関する課題 ※歴史文化の特徴や保存・活用に関する課題
  - (1) 未指定文化財を含む文化財の滅失・散逸や文化財の担い手の減少の状況
  - (2) 適切な周期での修理ができていない域内の文化財の状況
  - (3) 文化財を継承する技術・材料等の確保・生産体制の現状などの課題・問題意識
2. 文化財の保存と活用に関する方針
  - (1) 目指すべき方向性・将来像や、域内の文化財の保存・活用に関する取組の方針
3. 文化財の保存と活用に関する措置
  - (1) 計画期間中に行う文化財の調査、指定等、修理、整備、防災・防犯対策、災害発生時の対応、情報発信、普及啓発、人材育成、原材料・技術の確保・継承、民間と連携した取り組み
  - (2) 周期的な修理など個別の文化財に関する取組
  - (3) 実施時期、実施主体、財源(「〇〇省の補助金を活用予定」等)

### 第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用 (任意)

1. 関連文化財群 (任意)
  - (1) 関連文化財群の目的
  - (2) 関連文化財群の設定の考え方
  - (3) 関連文化財群及びその保存活用計画 (課題・方針・措置)
    - ・ 関連文化財群を構成する文化財の修理・整備や群としての情報発信・普及啓発等の

## 具

### 体的な実施計画

- ・ <表□> 関連文化財群一覧
- 2. 文化財保存活用区域（任意）
  - (1) 文化財保存活用区域の目的
  - (2) 文化財保存活用区域の考え方
  - (3) 文化財保存活用区域及びその保存活用計画（課題・方針・措置）
    - ・ 文化財保存活用区域内の文化財の修理・整備や区域全体の情報発信・普及啓発等の具体的な実施計画
  
- ・ <表▽> 区域の名称、概要、地図、区域に含まれる文化財の一覧

### 第8章 文化財の防災・防犯

1. 文化財の防災・防犯に関する課題
2. 文化財の防災・防犯に関する方針
3. 文化財の防災・防犯に関する措置
4. 文化財の防災・防犯の推進体制の方針（任意）

### 第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 文化財の保存・活用の推進体制
    - ・ <表○> 文化財の保存・活用の体制
  2. 体制整備の課題・方針（任意）
- 
- 事務処理特例の適用を希望する事務の内容（任意）
    - (1) 実施を希望する事務の内容
    - (2) 実施体制

# 野田市文化財保存活用地域計画の方針とスケジュールについて

## 1 野田市の策定方針

地域計画の策定作業においては、市域に存在する様々文化財を悉皆調査したうえで、保存・活用に関する事業計画を練り上げることが理想といえます。しかし、南北に長く地域ごとに異なった地域性を有する野田市においては、膨大な費用と期間を必要とするため、失われつつある文化財を保護するためには現実的ではありません。

また、県内最多の国文化財を有する野田市は、地域計画の策定による補助制度のメリットが大きいため早期の策定が得策と考えられることから、既存の調査成果のみに基づく作業にて対応することとし、不足する調査については計画に基づきアクションプランに盛り込むことと策定期間の短期化を図ります。

## 2 協議会の構成

地域計画の策定協議会には、多様な関係者の意見を反映させるため下記の分野の人材による構成が推奨されており、併せて地方文化財保護審議会の意見を聴取するものとされています。

当市の文化財保護審議会委員は、文化庁の示す指針により推奨されている構成員の要件を満たしているため、協議会はこれを主体として関係部局の課長や、県教育委員会職員等で構成することとします。

### ○指針により推奨される協議会の構成員

- ・文化財担当部局やまちづくり、観光、教育等関係部局の担当課長
- ・都道府県の文化財担当部局や関係部局の担当課長
- ・大学・高専教員（域内に所在する文化財と同類型の研究者や市町村史の編さんに関わったもの）
- ・当該市町村における主要な文化財の所有者
- ・文化財の保存会会長
- ・博物館の学芸員
- ・文化財に関わる NPO 法人や団体の理事・代表者
- ・DMO 法人、DMO 登録候補法人の代表者

DMO：当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。Destination Management Organization（デステイネーション・マネージメント・オーガニゼーション）の頭文字の略。

### 3 基本方針

#### キャッチフレーズ

郷土を知り、財（たから）を増やし、歴史を守り継ぐ

#### ☆郷土を知る

- ①文化財の調査及び未調査の把握
- ②調査・研究・活用の成果報告
- ③文化財等の解説板及び案内板の設置及び更新
- ④文化財の価値を周知するためのイベントなど

#### ☆財（たから）を増やす

- ①文化財の指定及び登録の充実
- ②伝統芸能などの後継者育成
- ③文化財の活用を推進に関わる人材育成
- ④郷土の誇りとして文化財を認識してもらう

#### ☆歴史を守り継ぐ

- ①未指定文化財の保護
- ②指定文化財などの維持管理
- ③博物館など歴史文化施設の充実
- ④文化財の適切な保管及び防犯防災体制の構築

### 4 歴史文化の特徴

現在の野田市は、利根川・江戸川・利根運河に周囲を囲まれた地形にあります。これらの河川は自然現象や工事により流路が形成され、その恩恵や災害とともに野田市は形成されています。そのため、大きなテーマとして「水辺に育まれた野田市」を設定しました。

さらに、野田市の地理的特質や産業などを踏まえ、歴史文化の特徴を別紙のとおり6つのストーリーに分けました。

### 5 指定文化財や調査実績

別添資料参考：指定文化財一覧、市内文化財一覧、刊行物一覧  
分布調査一覧、調査の進捗状況

(表1) テーマと該当要素

大テーマ	水辺に育まれた野田																		
概要	①下総台地につくられた野田		②河川の恩恵と災害		③関東のへそ関宿城				④醤油醸造と地域の発展				⑤暮らしと文化			⑥人々が行き交う地			
小テーマ	・縄文海進 ・古墳時代の東国		なし		・古河公方と戦国関東 ・関宿藩 ・鈴木貫太郎				・野田町の誕生				・地域と信仰 ・野田を取り巻く自然 ・人々の生業			・庄内牧(小金牧) ・野田を行き交う ・江戸(東京)と繋がる			
時代	旧石器～現代		旧石器～近代		中世～近代				中世～近代				近世～現代			中世～現代			近世～現代
項目	地質ボーリング	利根川 利根川東遷事業	関宿城跡	関宿落堀	鈴木貫太郎記念館	天正文書	名勝高梨氏庭園 上花輪歴史館	キッコーマン第一 給水所	中村熊次郎商店	キッコーマンもの 知りしょうゆ館	野田の津久舞	木造伝親鸞聖人坐 像	愛宕神社	コウノトリ	旧花野井家住宅				
植生古代	利根運河 運河開削	関宿城埋門	関宿城下御輿	鈴木貫太郎自宅跡	岡部文書	橋田仁左衛門家住 宅	キッコーマン工場 群	清水公園(聚楽 園)	キッコーマン国際 食文化研究セン ター	野田のぼっばか獅 子舞	木造阿弥陀如来坐 像	野田町絵図	三ヶ尾の里山	野馬土手堀					
野田貝塚	江戸川(太日川)	寛相寺客殿(関宿 城新本丸御殿)	三軒家鬼門除け稲 荷	集乳所の建設の碑	海福寺	茂木七郎右衛門家 住宅	春風館道場(旧野 田醤油本社社屋)	金乗院の算額	茂木本家美術館	三ツ堀のどろ祭り	絹本著色釈迦涅槃 図	野田町刻銘供養地 蔵塔	三ツ堀里山自然公 園	日光東往還					
山崎貝塚	今上悪水落とし	処刑場跡	吉祥寺	実相寺(鈴木貫太 郎墓所)	堤台城	茂木本家住宅	野田市立中央小学 校	野田醤油醸造の図	野田市立中央小学 校教育資料館	下根獅子舞・棒剣 術	刺繍釈迦涅槃図	太子堂句額	はきだし沼	河川流通					
中根八幡前遺跡	野田樋門	関宿城及び城下町 地割	昌福寺	光岳寺	県の中近世城郭一 覧	懐石あた后(茂木 房五郎家住宅)	野田市郷土博物館	野田の醤油発祥の 地	興風図書館	武者土囃子	天正18年銘文船形 八幡懸仏	堤台子育延命地藏 尊 間引き絵馬	選定樹木・古木	利根運河					
岩名古墳	関宿水閘門	関宿関所跡	宗英寺	酪農家		戸邊五右衛門家住 宅	野田市市民会館 (旧茂木佐平治 邸)	醤油醸造絵馬	市民の森(宮崎)	船形香取神社 御社檀御膳献上式	閻魔大王像		桐ヶ作の葉たばこ 栽培	東武野田線					
県の貝塚一覧	関宿落堀	雲国寺	大龍寺	市内小中学校所蔵 鈴木貫太郎関係資 料		キノエネ醤油工場 群	興風会館	茂木佐公園(遊楽 園)		関宿台町の天王祭 礼	永享五年弥陀種子 板碑		枝豆栽培						
県の古墳一覧	船橋随庵先生水土功 績の碑	上原家住宅	金龍院	市民所蔵鈴木貫太 郎関係資料		窪田味噌醤油及び 醸造工場群	千秋社社屋(旧野 田商誘銀行)	朝日ヶ丘公園		須賀神社	大杉祭礼		植生						
など																			



(表2)指定文化財の一覧表

類 型		国 指 定 ・ 選 定	千 葉 県 指 定	野 田 市 指 定	国 登 録	千 葉 県 登 録	野 田 市 登 録	国 記 録 選 択	合 計
有形文化財	建造物	1	1	1	55	0	0	0	58
	美術工芸品	0	4	9	0	0	0	0	13
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形	0	1	4	0	0	0	0	5
	無形	0	2	4	0	0	0	1	7
記念物	史跡	1	1	4	0	0	0	0	6
	名勝	1	0	0	1	0	0	0	2
	天然記念物	0	0	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3	9	22	56	0	0	0	90

表3 指定文化財一覧

区分	番号	種類	登録・ 選択	名称	所有者 伝承者	指定年月日	員数 面積(m <sup>2</sup> )	保存 管理 計画	周知 施設 の有無	公開 の有無	公開の方法
国	1	有建		旧花野井家住宅	野田市	S44.6.20	1棟		○	○	月・火・水曜日、年末年始休館
国	2	記史		山崎貝塚	野田市 個人	S51.12.23 (追)H7.1.30	17,213.07 m <sup>2</sup>		○	○	公園として整備 標柱設置
国	3	記名		高梨氏庭園	(公財)高梨 本家	H13.8.13 (追)H21.7.23		○	○	○	解説板
国	1	有建	登録	野田市市民会館(旧茂木佐平治家住宅)主屋	野田市	H9.5.7	1棟			○	火曜日、年末年始休館
国	2	有建	登録	野田市市民会館(旧茂木佐平治家住宅)茶室	野田市	H9.5.7	1棟			○	火曜日、年末年始休館
国	3	有建	登録	興風会館	(公財)興風 会	H9.7.15	1棟			○	月・第2木曜日、祝日、年末年始休館
国	4	有建	登録	榊田家住宅主屋	個人	H19.10.2	1棟				
国	5	有建	登録	戸邊五右衛門家住宅主屋	個人	H19.10.2	1棟				
国	6	有建	登録	戸邊五右衛門家住宅土蔵	個人	H19.10.2	1棟				
国	7	有建	登録	戸邊五右衛門家住宅倉庫	個人	H19.10.2	1棟				
国	8	有建	登録	戸邊五右衛門家住宅米蔵	個人	H19.10.2	1棟				
国	9	有建	登録	懐石あたら店舗(旧茂木房五郎家住宅居住棟)	有限会社小 室	H20.3.7	1棟			○	店舗として利用
国	10	有建	登録	懐石あたら土蔵(旧茂木房五郎家住宅土蔵)	有限会社小 室	H20.3.7	1棟				
国	11	記名	登録	野田市市民会館(旧茂木佐平治氏)庭園	野田市	H20.7.28	5,057.21 m <sup>2</sup>			○	火曜日、年末年始休館
国	12	有建	登録	茂木本家住宅主屋	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	13	有建	登録	茂木本家住宅北蔵	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	14	有建	登録	茂木本家住宅南蔵	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	15	有建	登録	茂木本家住宅旧仕込倉	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	16	有建	登録	茂木本家住宅旧漬物倉	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	17	有建	登録	茂木本家住宅旧米倉	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	18	有建	登録	茂木本家住宅旧門番棟	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	19	有建	登録	茂木本家住宅正門	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	20	有建	登録	茂木本家住宅板塀	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	21	有建	登録	茂木本家住宅庭門及び竹木賊張塀	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	22	有建	登録	茂木本家住宅稻荷神社	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	23	有建	登録	茂木本家住宅稻荷神社水屋	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	24	有建	登録	茂木本家住宅煉瓦塀	個人	H22.1.15	1棟				非公開
国	25	有建	登録	榊田家住宅不動尊祠	個人	H25.6.21	1棟				非公開
国	26	有建	登録	榊田家住宅土蔵	個人	H25.6.21	1棟				非公開
国	27	有建	登録	榊田家住宅脇門	個人	H25.6.21	1棟				非公開
国	28	有建	登録	榊田家住宅煉瓦塀	個人	H25.6.21	1棟				非公開
国	29	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅主屋	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	30	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅書院	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	31	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅新座敷	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	32	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅本蔵	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	33	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅新蔵	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	34	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅向蔵	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	35	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅奥文庫蔵	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	36	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅穀物蔵	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	37	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅正門	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	38	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅内門	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	39	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅煉瓦塀	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	40	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅書院北・東側土塀	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	41	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅書院南側板塀	個人	H30.3.27	1棟				非公開
国	42	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社本殿	琴平神社	H30.3.27	1棟				非公開
国	43	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社神楽殿	琴平神社	H30.3.27	1棟				非公開
国	44	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社額殿(絵馬殿)	琴平神社	H30.3.27	1棟				非公開
国	45	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社手水舎	琴平神社	H30.3.27	1棟				非公開
国	46	有建	登録	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社平蔵	琴平神社	H30.3.27	1棟				非公開

表3 指定文化財一覧

区分	番号	種類	登録・ 選択	名称	所有者 伝承者	指定年月日	員数 面積 (㎡)	保存 管理 計画	周知 施設の 有無	公開 の有無	公開の方法
国	47	有建	登録	上原家住宅書院	個人	R1.9.10	1棟				非公開
国	48	有建	登録	上原家住宅土蔵	個人	R1.9.10	1棟				非公開
国	49	有建	登録	上原家住宅石蔵	個人	R1.9.10	1棟				非公開
国	50	有建	登録	上原家住宅表門	個人	R1.9.10	1棟				非公開
国	51	有建	登録	キノエネ醤油事務所兼主屋	キノエネ醤油株式会社	R2.8.17	1棟				非公開
国	52	有建	登録	キノエネ醤油旧火入場及び変電室	キノエネ醤油株式会社	R2.8.17	1棟				非公開
国	53	有建	登録	野田市郷土博物館	野田市	R3.2.26	1棟		○	○	火曜日(祝日となる場合は閉館)・年末年始(12月29日～1月3日)・展示替え期間は休館
国	54	有建	登録	野田市立中央小学校3年館	野田市	R3.10.14	1棟		○		小学校として使用
国	55	有建	登録	野田市立中央小学校7年館	野田市	R3.10.14	1棟		○		小学校として使用
国	56	有建	登録	野田市立中央小学校旧正門	野田市	R3.10.14	1棟		○	○	小学校として使用
国	1	民無	選択	野田の津久舞	野田津久舞保存会	H11.12.3	1棟				野田三ヶ町の夏祭り中日に実施 解説板設置
県	1	記史		野田貝塚	(株)千秋社	S11.7.17	1棟		○	○	標柱設置
県	2	民無		野田のぼっばか獅子舞	パッパカ獅子舞保存会	S41.12.2	1棟		○	○	7月24日に実施 解説板・標柱設置
県	3	有彫		木造伝説聖人坐像	常敬寺	S52.3.8	1棟		○	○	見学可(但し、事前了承要) 解説板
県	4	有彫		木造阿弥陀如来坐像	常敬寺	S53.2.28	1棟		○	○	見学可(但し、事前了承要) 解説板
県	5	有絵		絹本着色釈迦涅槃図	普門寺	S57.4.6	1棟		○	○	2月11日公開 解説板 標柱設置
県	6	民無		野田のつく舞	野田津久舞保存会	H5.2.26			○	○	野田三ヶ町の夏祭り中日に実施 解説板設置
県	7	有建		愛宕神社本殿	愛宕神社	H16.3.30	1棟			○	
県	8	有工		刺繍釈迦涅槃図	清泰寺	H21.3.17	1幅		○	○	4月上旬公開 解説板設置
県	9	有民		三ツ堀のどろ祭用具及び関連資料	三ツ堀香取神社氏子	H31.3.5	839点				
市	1	記史		中根八幡前遺跡	野田市	S44.4.23	504.9㎡		○	○	解説板
市	2	民有		算額	金乗院	S44.4.23	1面		○	○	解説板 標柱設置
市	3	民有		野田醤油醸造の図	キッコーマン(株)	S44.4.23	1面			○	野田市郷土博物館に展示
市	4	民有		醤油醸造絵馬	愛宕神社	S44.4.23	1面			○	野田市郷土博物館に展示
市	5	記史		野田の醤油発祥地	キッコーマン(株)・個人	S46.1.27	99.61㎡		○	○	解説板
市	6	有歴		野田町絵図	野田市	S46.1.27	1枚			△	原本は非公開、野田市立図書館HPで写真データの閲覧が可能
市	7	有歴		天正文書	野田市	S46.1.27	2			△	原本は非公開、野田市立図書館HPで写真データの閲覧が可能
市	8	有歴		岡部文書	野田市	S46.1.27	2			△	原本は非公開、野田市立図書館HPで写真データの閲覧が可能
市	9	民無		下根獅子舞・棒剣術	下根獅子舞保存会	S54.3.28			○	○	3年に一度、11月23日に実施 解説板
市	10	民無		武者土雛子	武者土雛子保存会	S55.9.3			○	○	海の日実施 解説板
市	11	有歴		野田町刻銘地藏供養塔	西光院	H2.3.28	1基			○	常時公開
市	12	有工		天正18年銘文船形八幡懸仏	八幡神社	H2.3.28	1面		○		標柱設置
市	13	有彫		閻魔大王像	普門寺	H2.3.28	1軀		○	○	標柱設置
市	14	有考		永享五年弥陀種子板碑	西光院	H2.3.28	1基		○	○	標柱設置
市	15	有彫		須賀神社猿田彦神	須賀神社	H2.3.28	1棟		○	○	解説板 標柱設置
市	16	有歴		太子堂句額	長命寺	H2.3.28	1面		○	○	事前了解が必要 標柱設置
市	17	記史		岩名古墳	野田市 個人	H7.6.29	1基		○	○	古墳公園として公開 標柱設置
市	18	記史		関宿城跡	野田市	H11.1.25			○	○	解説板 標柱設置
市	19	有建		関宿城埋門	野田市	H12.12.19	1棟		○	○	標柱設置
市	20	民無		船形香取神社御社撞御膳献上式	船形香取神社奉賛会	H13.1.25			○	○	2月11日に実施 解説板
市	21	民有		堤台子育延命地藏尊 間引き絵馬	個人	H22.12.28	1点		○	○	毎月24日に公開 標柱設置
市	22	民無		関宿台町の天王祭礼	香取神社氏子	H23.2.25			○	○	7月中に実施 標柱設置

(表4)刊行物一覧

書籍名	著者名	発行者名	発行年	備考
江戸川・利根川	千葉県教育委員会	千葉県教育委員会	昭和63年	
千葉県の民俗芸能	千葉県教育委員会	千葉県教育委員会	平成7年	
千葉県文化財実態調査報告書	千葉県教育委員会	千葉県教育委員会	平成8年	
マイロードのだ基本計画策 定調査報告書	野田市教育委員会	野田市教育委員会	平成8年	
千葉県の産業・交通遺跡	千葉県立 現代産業科学館	千葉県教育委員会	平成10年	
千葉県の祭り・行事調査報告書	千葉県教育委員会	千葉県教育委員会	平成13年	
千葉県の近代和風建築	千葉県教育委員会	千葉県教育委員会	平成16年	
野田の絵馬	野田市郷土博物館	野田市郷土博物館	平成25年	
近代遺跡調査報告書 —軽工業— 第1分冊	文化庁記念物課	文化庁記念物課	平成26年	
近代遺跡調査報告書 —交通・運輸・通信業— 第1分冊	文化庁記念物課	文化庁記念物課	平成30年	
野田市民俗調査報告書	野田市史編さん委員会	野田市		

(表5)分布調査一覧

分野	年度	調査の名称	調査主体	刊行物
建造物	H2	近代建造物の調査	千葉県	
	H13	近代和風建築総合調査に伴う予備調査	千葉県	『千葉県の近代和風建築』千葉県教育委員会 H16
民俗	H5	千葉県文化財実態調査に伴う絵馬等の所在に関する調査	千葉県	『千葉県文化財実態調査報告書』千葉県教育委員会 H8
	H5	千葉県民俗芸能緊急調査	千葉県	『千葉県の民俗芸能』千葉県教育委員会 H7
	H7	野田市の絵馬や彫刻等に関する調査	千葉県	
	H17	民俗技術に関する伝承状況調査	千葉県	
	H11～13	千葉県の祭り・行事調査	千葉県	『千葉県の祭り・行事調査報告書』千葉県教育委員会 H13
	H18～19	絵馬・奉納額に係る文化財所在調査	野田市	『野田の絵馬』野田市郷土博物館 H25
	H17	近代牧の資料調査	千葉県	
史跡・名勝	H22	近代の庭園・公園等に関する調査	文化庁	
	S62	千葉県歴史の道調査	千葉県	『江戸川・利根川』千葉県教育委員会 H63
産業・交通	H8	千葉県文化財実態調査(産業・交通遺跡)の予備調査	千葉県	『千葉県の産業・交通遺跡』千葉県教育委員会 H10
	H8～10	近代遺跡の調査	文化庁	
	H25	近代遺跡詳細調査(軽工業)	文化庁	『近代遺跡調査報告書』文化庁 H26
	H28	近代遺跡詳細調査(交通)	文化庁	『近代遺跡調査報告書』文化庁 H30
文化的景観	H18	採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観	文化庁	
	H4～8	マイロード野田基本計画	野田市	『マイロードのた基本計画策定調査報告書』H8
その他	H8	馬に係る文化財の調査	(財)馬事文化財団	

(表6)調査の進捗状況

		建造物	美術工芸品	無形文化財	民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	文化的景観	伝統的建造物群	備考
関宿地区	先史	×	×	未	×	○	×	未	×	×	
	古代	×	×	未	×	○	×	未	×	×	
	中世	×	△	未	×	○	×	未	×	×	
	近世	○	△	未	○	△	未	未	×	×	
	近代	○	△	未	○	△	未	未	×	×	
野田地区	先史	×	×	未	×	○	×	未	×	×	
	古代	×	×	未	×	○	×	未	×	×	
	中世	×	△	未	×	○	×	未	×	×	
	近世	○	△	未	○	△	△	未	×	×	
	近代	○	△	未	○	△	△	未	×	×	

## 6 文化財保存活用地域計画（令和6年度7月認定）スケジュール案

### 【令和3年度】

- ・ 2月23日 文化庁アドバイザー西村氏実査

### 【令和4年度】

- ・ 7月29日 文化財保護審議会（第1回）にて概要説明、協議会参加内諾
- ・ 9月 8日 県文化財課打合せ
- ・ 9月15日迄 文化庁資料メール送付
- ・ 9月22日 文化庁オンライン初回協議
- ・ 3月20日 協議会（第1回）開催（全体の概要説明）

### 【令和5年度】※ 年度中に文化庁1回実査

- ・ 7月上旬頃 協議会（第2回）開催（骨子案・序章・第1・2章提示）
- ・ 9月上旬頃 協議会（第3回）開催（第3～6章案提示）
- ・ 11月上旬頃 協議会（第4回）開催（第7～9章・他資料等案提示）
- ・ 1～2月 パブリック・コメントの募集
- ・ 3月中 市としての計画（案）の完成（最終確認（答申））

### 【令和6年度】

- ・ 4月下旬～5月上旬 文化庁の各分野の調査官に照会 → 修正
- ・ 6月上旬 文化庁から関係省庁に事前協議（意見照会） → 修正
- ・ 修正した内容で庁内外の最終確認
- ・ 6月上旬～7月上旬 県を經由し認定申請 提出
- ・ 7月下旬 文化審議会文化財分科会に諮問答申、プレス発表。  
→認定通知
- ・ 9月下旬 報告書刊行